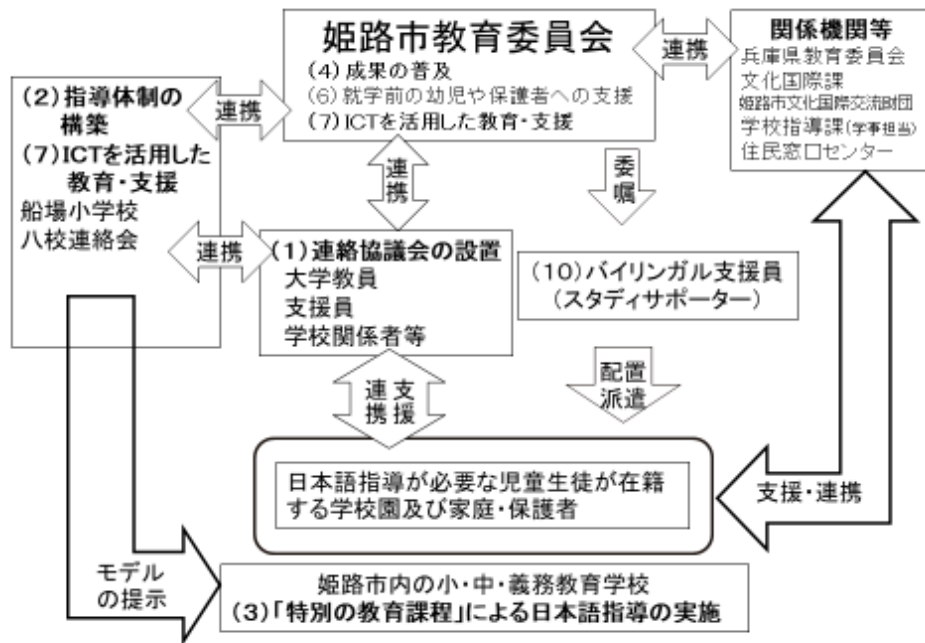


令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【兵庫県・姫路市】

令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施(※必須実施項目)

- 【オンライン実施】第1回姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会
  - 【実施日】令和3年5月28日(金)
  - 【参加者】各校担当者等60名 支援員16名 指導主事等6名
  - 【内容】
    - ・事業説明(市の受入状況・サポーター派遣・担任、担当者の役割等)
    - ・バイリンガル支援員(スタディサポーター)より日本語指導実施上の心構えと校内体制づくりのポイント説明
    - ・令和2年度日本語指導研究推進校推進教員より日本語指導の実際について報告
- 【オンライン実施】姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会(夏季研修)
  - ※希望者
  - 【実施日】令和3年8月6日(金)
  - 【参加者】大学教員1名 各校担当者等56名 指導主事等7名
  - 【内容】
    - ・講義「教科指導型日本語指導について」大学教員より
    - ・質疑応答

●【オンライン実施】第2回姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会

【実施日】令和3年11月9日(火)

【参加者】 大学教員1名 各校担当者等52名 支援員9名 指導主事等5名

【内容】

- ・授業公開 5年 JSL 国語科 「やなせたかしーアンパンマンの勇気」
- ・授業の事後研修
- ・講義「教科指導型日本語指導について～教科の学習活動を通じて日本語力の習得をねらう指導法～」大学教員より
- ・質疑応答

●【オンライン】第3回姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会

【実施日】令和4年1月25日(火)

【参加者】 大学教員1名 各校担当者等49名 支援員1名 指導主事等6名

【内容】

- ・授業公開 3年 JSL 算数科 「小数」
- ・授業の事後研修
- ・講義「外国人児童のつまづきポイントを意識したわかりやすい授業づくり」大学教員より
- ・質疑応答

**(2)学校における指導体制の構築(※必須実施項目)**

- ・日本語指導が必要な児童が在籍する船場小学校を中心に JSL カリキュラムに基づいた授業づくり(取り出し指導や在籍学級での指導)を確立するための研究。
- ・オンラインによる授業公開や日本語指導の研修を通して、船場小学校を中心にその他の市内の小・中・義務教育学校に情報共有。

**(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)**

- ① 「特別の教育課程」編成にかかわる説明会の実施(紙面の送付による説明)  
「特別の教育課程」編成連絡会の中止に伴い、紙面により日本語指導の必要な児童生徒のための「特別の教育課程」編成について年間の流れ等を伝え、「特別の教育課程」の編成、個別の指導計画の作成を依頼。
- ② 4月～6月「特別の教育課程編成・実施計画」の作成・提出(学校より)
- ③ 4月～3月「特別の教育課程」による日本語指導の実施(各校)
- ④ 5月、7月、12～2月 市教委による訪問指導時に対象児童生徒の状況や取り出し指導の実態を把握
- ⑤ 2月 今年度の「特別の教育課程編成・実施報告」及び来年度の「特別の教育課程編成・実施計画」の提出(学校より)

**(4)成果の普及(※必須実施項目)**

- ・姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会において、市内学校へ拠点校の実践や成果の発信
- ・市のホームページに実践の概要と成果を掲載し発信

**(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】**

○幼稚園への多言語電子翻訳機器(ポケット)配備

・幼稚園では日常的に外国人保護者とのコミュニケーションをとることがあるが、その中で十分に幼児の様子を保護者に理解してもらえないケースがある。そのため、全ての幼稚園に対し、多言語電子翻訳機器(ポケット)の必要性について調査を行い、数園に対し多言語電子翻訳機器(ポケット)の配備を行った。

○幼稚園への母語支援員の派遣

・小学校に入学予定の幼児について、保護者と話をしたいがコミュニケーションがうまく取れないとの依頼があり、バイリンガル支援員(通訳)を派遣した。

**(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】**

- ・外国人児童生徒等の受入れがある学校への多言語電子翻訳機器(ポケットーク)の配備。
- ・効果的な多言語電子翻訳機器(ポケットーク)の活用方法について情報共有及び周知。
- ・日本語指導の研究を行う推進校においてICTを活用した支援方法の研究及び周知。

#### (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・バイリンガル支援員(スタディサポーター)  
バイリンガル支援員(スタディサポーター)31名の派遣  
令和3年度実績 派遣回数(1,628回)

##### 【内容】

- ア 学校での当該児童生徒に対する学習支援・生活支援・心のケア
- イ 教員と保護者等とのコミュニケーションの促進
- ウ その他当該児童生徒への教育支援
- エ 学校の受入れ体制づくりへの支援

- ・バイリンガル支援員(通訳)  
バイリンガル支援員(通訳)29名の派遣  
令和3年度実績 派遣回数(242回)

##### 【内容】

- ア 学校への派遣(学校行事等の通訳)
- イ 校区への派遣(家庭訪問等の通訳)
- ウ その他必要と認められるもの

#### (3) バイリンガル支援員(就学促進員)

平成18年度以降実施している就学状況調査の手法を踏襲し、学校や関係機関等と連携し、外国人の子供の就学状況調査を行い、必要に応じて不就学の生徒及び保護者に対して就学をすすめるための活動を行う。本年度は該当者がいなかった。

### 3. 成果と課題

#### (1) 運営協議会・連絡協議会の実施(※必須実施項目)

##### 【本取組を行って得られた成果】

- ・外国人児童生徒等担当者の事業内容の把握が進んだ。
- ・日本語指導についての知識、実践力が向上した。
- ・小中での連携や関係機関との連携、また支援員との交流や情報共有が進んだ。
- ・担当者同士の情報共有や連携体制の構築ができた。

##### 【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・中学校での公開授業実施や担当者同士の情報交換の時間を一層確保することが課題である。

#### (2) 学校における指導体制の構築(※必須実施項目)

##### 【本取組を行って得られた成果】

- ・船場小学校を中心に授業公開や研修の機会を設けたことで、受入経験の少ない学校や担当者にとって日本語指導の取組を知る機会となった。

##### 【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・公開授業だけでなく日本語指導研究推進校の日頃の具体的な支援方法や職員の連携等を周知していくことが課題である。
- ・今年度中央研修で学んできた教員より日本語指導の体制づくりや具体的な指導方法等、研修での学びをまとめ、市内の学校へ情報発信する計画である。

#### (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)

##### 【本取組を行って得られた成果】

- ・早い時期の担当者会実施(資料送付)により円滑な計画、実施へとつながった。
- ・外国人児童生徒等の実態把握についての必要性を理解することができた。

**【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】**

- ・日本語指導担当者がいれない学校での体制づくりが課題である。
- ・日本語指導ができる教員の養成、人材確保が課題である。

**(4)成果の普及(※必須実施項目)**

**【本取組を行って得られた成果】**

- ・市の連絡協議会を実施した際、市内の多くの学校に日本語指導の具体的な支援の手立て取組を広めることができた。

**【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】**

- ・管理職が中心となり体制づくりが進んでいくように、日本語指導の必要性をさらに周知していく必要がある。
- ・実践している様々な取組をできるだけ多くの学校と情報共有し、支援体制や日本語指導の一層の充実を図ることが課題である。

**(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】**

**【本取組を行って得られた成果】**

- ・幼稚園への多言語電子翻訳機器(ポケットク)の配備により、教員と保護者とのコミュニケーションが進み、保護者の心の安定につながった。
- ・必要な園や受入があった園に対しては多言語電子翻訳機器(ポケットク)配備を進めることができた。

**【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】**

- ・多言語電子翻訳機器(ポケットク)では難しい保護者への対応については、今まで通りバイリンガル支援員(通訳)を派遣し対応していくが、今後、件数が増えていく場合の対応について考えておくことが課題である。

**(7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】**

**【本取組を行って得られた成果】**

- ・急な受入対応時の保護者とのコミュニケーションや外国人児童生徒等の友達たちのコミュニケーションを図る上で、効果的に活用できた。また、支援員(サポーター)がいなくても外国人保護者等とのコミュニケーションが図れるため、安心して保護者対応を行うことができた。
- ・日本語指導推進校の児童がICTを活用し、自己紹介や質問を相互に行い、実践的な研究を深めることができた。

**【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】**

- ・多言語電子翻訳機器(ポケットク)を配備した学校では、急な編入にも対応できるように、多言語電子翻訳機器(ポケットク)台数の拡充を図る必要がある。
- ・次年度も継続してICTを活用した支援方法の研究を進めていくとともに、連絡協議会等を通して市内の学校へ支援方法について周知していく予定である。

**(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣**

**【本取組を行って得られた成果】**

- ・渡日まもない児童生徒への派遣は、心の安定や学習支援において大変効果的であった。
- ・学校、保護者、担任、周りの児童と支援員が協力しとなり連携が深まった。
- ・母語ができる支援員の派遣は、保護者にとっても安心でき、心の安定につながった。

**【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】**

- ・多言語化や受入数の増加に伴う支援員の人材確保が大きな課題である。
- ・新型コロナウイルスの影響により翻訳文書の作成件数が増え、翻訳者の確保及び予算の確保が必要である。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	3人 ( 3園)	244人 ( 24校)	96人 ( 16校)	76人 ( 2校)	0人 ( 0校)	0人 ( 0校)	1人 ( 1校)
うち、特別の教育課程で指導							

を受けた児童生徒数		159人 ( 10校)	52人 ( 4校)	45人 ( 2校)	0人 ( 0校)	0人 ( 0校)	0人 ( 0校)
-----------	--	----------------	--------------	--------------	-------------	-------------	-------------

4. その他(今後の取組予定等)

- ・母語支援員の人材確保
- ・日本語指導ができる教員の育成
- ・管理職へ受入体制づくりの必要性の周知徹底
- ・翻訳機器等配備の更なる充実
- ・オンライン研修に対応した研修体制づくりの充実

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。